

第20回 上市町農業委員会総会議事録

開催日時 令和7年3月5日（水） 午後2時

場所 上市町役場2階 第1会議室

出席委員 10名

1番	富樫 隆	2番	大江 登美江	3番	村上 正毅	4番	林 忠治
5番	碓井 繁	6番	中川 治	8番	青木 幸男	9番	稲葉 悟
10番	岩城 正治	12番	酒井 喜之				

出席推進委員 6名

事務局
出席者
事務局長 酒井 紀明
事務局長代理 米山 洋

議事録署名委員 1番 富樫 隆 2番 大江 登美江

- 議事日程
1. 開 会
 2. 会長の挨拶
 3. 議事録署名委員の指名
 4. 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可審議について
議案第2号 農業経営基盤強化促進事業の農用地利用集積計画に係る実施方針の承認について
議案第3号 特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律施行令第4条第1項の規定の承認について
議案第4号 令和7年分参考賃借料の策定について
報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について
 5. その他
 6. 次回委員会の開催予定について
第21回総会
日時 令和7年4月4日（金）午後2時から
場所 上市町役場2階 第1会議室
 7. 閉会

開会

事務局長 それでは、第20回になります農業委員会総会を開催したいと思います。宜しく申し上げます。
只今の出席委員は、12名中10名でありまして、定足数に達しております。総会が成立することをご報告いたします。また推進委員につきましては、6名全員出席していただいております。

それでは、開会にあたりまして林会長よりご挨拶をお願いします。

会長 会長あいさつ

事務局長 会長ありがとうございました。
それでは、さっそく議事に入りたいと思います。総会の議事は会長が行うことになっております。宜しくお願いします。

会長 議事に入る前にですね、議事録署名委員の指名をさせていただきます。1番 富樫委員さん、2番 大江委員さんをお願いいたします。なお本日の会議書記には事務局職員の米山さんにひとつよろしく願いしたいと思います。それではさっそく議案に入ります。これより議事に入らせていただきます。

「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可審議について」事務局より議案の説明をお願いいたします。

事務局 （議案書をもとに説明）

会長 はい。ただいまの事務局の説明に関連してですね、地区の担当委員からの報告をお願いいたします。1番につきましては●●委員さん、●●委員さん、●●推進委員さん、2番につきましては●●委員さん、●●推進委員さん、3番につきましては●●委員さん、●●推進委員さんよろしく願いいたします。1番からひとつよろしく願いします。

委員

はい。では1番、これ正直言うてこれ●●●●●●やつなんですけど●●だけが●●●番、●●●番だけが●●さんの間にぼこっと残った田んぼなんです。正月くらいからちょっと●●さんの方へですね譲ってくれたっていう話が出たのは、譲られる方からお聞きしております。2、3回ちょっと来られて言われたんですけど。正直私●●●●●●なんで正直あげるわと言われたんですけど、ここだけ●●貰ってもですな周りがみな●●●にする予定みたいですよ。私●●●●●●ちよっしょうがなかったんで、先方さんにはお互いに話して譲るなら譲るにしていいただければということで結果的には●●さんの方へ譲られたということです。この地域で宅地とかそういう事じゃなくて●●●●●●される予定みたいなんですね。特に他に支障はなさそうなんです。ただあの●●年ほど前に県外の方、●●●●●●の方の買われた後に土壌改良ようするに土盛をされて●●植えるということをした時期があって地域からいろいろ話があったんですけどこの時の農政の担当者の方から土壌改良はどうなんだという事で基本的には農業委員会の方で許可するのはいいないとないう風になっちゃいます。今後うちの地区でこういうことをされる可能性はあるんですけど、●●ですんでねやっぱりちょっと乾いた土地にしたいというのがひとつ目的みたいですから、まあその後周辺には●●●●●●を持ってくるとか●●●●したから●●●●にすぐ売ってしまうとかいろんな話が出たんすよ。●●さんにもその時で確認しましたらそういうことは一切しませんがという話が出てしまったので今後も●●●●●●を持ってくるとかも●●年●●年で●●●●●●で売ってしまおうということはなく●●●●●●として管理されていくんじゃないかなと思ってます。特に問題はないんじゃないかなと思っています。以上です。

会長

はい。●●委員さん。

委員

特に問題ないかと思います。

会長

●●推進委員さん。

委員

問題ないと思います。

会長

それでは引き続いて2番の●●委員さんひとつよろしくお願いいたします。

委員

ご説明します。申請地見取り図は4ページです。場所は図のとおりですがちょっと簡単に説明しますと●●●の交差点の南北に走っている道路の北の方が●●●方面、南側が●●●方面になります。東西の道路の西側が●●●方面、東側が●●●方面ということになります。申請地は圃場整備された田んぼに囲まれています。●●●についての意見ですが、譲渡人の●●●さんが現在●●●●●となっておられますけれども、元●●●●●出身●●●●●に住んだられた方で、譲受人の●●●●●さんの●●●●●とは●●●●●関係になるようであります。そういったことからかはわかりませんが、これまであの申請のあった田んぼは●●●●●さんの●●●●●、●●●●●さんと言うのですがこの方がこんだけ作られました。この度●●●●●さんからご要望ありまして●●●●●さんの●●●●●さんの●●●●●●●●●●さんがすることになったとそういう事です。譲受人の●●●●●さんも現在●●●●●を●●●●●しておられる●●●●●●●と●●●●●で●●●●●余りを耕作しておられます。そういったことで農業機械もトラクターから乾燥機まで一式所有しておられるので許可することに問題はないだろうと思います。以上であります。

会長

●●推進委員さん。

委員

●●さんはもう田んぼは昨年●●作とられて。●●●●は借りて作とられます。●●●●の中に今の申請の田んぼも作とられます。所有権移転に関しては何の問題もないと思います。

会長

ありがとうございます。それでは3番●●委員さん。

委員

それじゃあ説明させていただきます。見取り図3ご覧いただけますか。昨年の●●●●にですね●●●●さんの道路挟んで向かい。●●●●の向かいの●●●の横の所の●●●。●●●●さんが持っておられたんですけど、高齢で管理維持がしにくいということで●●●●の●●●●に売買されるということで皆様方にご了解いただいたんですけど。それから●●●●ぐらい南へ行ったところに●●●●とか、●●●とか●●●とかやとられるんですけど基本的には前回の条件と同じような形で●●●●さんに売買してもらいたいということで今出ております。●●●●さん●●●さん●●●●の方もたくさんおられますんで、その後の状況見とりましたら管理もしっかりされておられますし今回もそのような形でやっていただけたと思いますんで基本的には問題ないかということであります。以上です。

会長

●●推進委員さん。

委員

問題ないと思います。

会長

はい。ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は、発言を願います。

●●さん●●●●さんな●●●で参考までに聞いてみるけどどだけになんがけ●●。

委員

前は●●ほど。今回が入れたら●●。●●●の方でけっこうあるんだけど

会長

その他何か質問意見等ありますれば、3条の方いいですか

それでは採決いたします。議案第 1 号について、原案のとおり許可することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(举手)

会長

全員賛成と認めます。議案第1号については、原案のとおり許可することといたします。

次に、「議案第 2 号 農業経営基盤強化促進事業の農用地利用集積計画に係る実施方針の承認について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局

(議案書をもとに説明)

会長

はい。ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について質疑のある方の発言を願います。

会長 ●●さんよ、あの●●●●さんちゃだいぶやっておられるがか
委員 けっこうやっておられる。●●で。
会長 ●はいくつぐらいの人け
委員 私よかもうちよつと●かな。ショウガもやっておられる。
会長 その他何か質問ございませんか。いいですか採決しても。
議案第2号について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を願います。
(挙手)
会長 全員賛成です。議案第2号についてでは原案のとおり承認いたします。
では次に、「議案第3号 特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律施行令第4条第1項の規定の承認について」事務局より説明をお願いいたします。
事務局 (議案書をもとに説明)
会長 はい。ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について質疑のある方の発言を願います。これは●●●●●●のあの広くなつとところ
事務局 そうです。●●の前で以前もやってたところですね
会長 どうでしょうか。それじゃああの採決いたします。
議案第3号について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を願います。
(挙手)
会長 全員賛成と認めます。議案第3号についてでは原案のとおり承認いたします。
では次に、「議案第4号 令和7年分参考賃借料の策定について」事務局より説明をお願いいたします。
事務局 (議案書をもとに説明)
会長 はい。ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について質疑のある方の発言を願います。
賃借料を決める際には、目安として決めていただきたいと。必ずしも決まった金額ではないので。
いいですか。それじゃ「令和7年分参考賃借料の策定について」原案のとおり決定し公表することに賛成の方は挙手を願います。
(挙手)
会長 全員賛成と認めます。議案第4号は原案のとおり決定し公表いたします。
次に、「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について」事務局より説明をお願いいたします。
事務局 (議案書をもとに説明)
会長 ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について質疑のある方は発言をお願いします。
よろしいでしょうか。以上で報告第1号を終わらせていただきます。
会長 以上をもちまして、第20回上市町農業委員会の総会を閉会させていただきます。皆様お疲れ様でございました。
閉会

この議事録は事実と相違ないことを証明する。

令和7年3月5日

上市町農業委員会
会 長 林 忠治

議事録署名委員

1 番
富樫 隆

2 番
大江 登美江